

ホームページ公開用

平成31年第1回

定 例 会 会 議 録

開会：平成31年3月26日

安房郡市広域市町村圏事務組合

平成31年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会議事録

1. 平成31年3月26日(火) 午前11時00分

1. 館山市コミュニティセンター 1階第1集会室

1. 出席議員 8名

1番 榎本 祐三	2番 本橋 亮一
3番 庄司 朋代	4番 鈴木 美一
5番 飯田 彰一	6番 鈴木 直一
7番 小藤田 一幸	8番 伊藤 茂明

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

理 事 長	石 井 裕	副 理 事 長	亀 田 郁 夫
理 事	金 丸 謙 一	理 事	白 石 治 和
代 表 監 査 委 員	石 井 洋	会 計 管 理 者	石 井 修
消 防 長	川 上 良 之	消 防 次 長	坪 井 勇 一 郎
消 防 本 部 総 務 課 長	真 田 薫	消 防 本 部 警 防 課 長	丸 山 伸 夫
消 防 本 部 予 防 課 長	佐 久 間 初 日	消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	庄 司 剛
事 務 局 長	朝 倉 和 利	事 務 局 庶 務 係 長	田 村 嘉 教
事 務 局 技 術 担 当 主 幹 企 画 事 業 係 長 事 務 取 扱	角 田 照 夫		

1. 出席事務局職員

議 会 書 記 長 石 井 利 彦 書 記 笠 井 千 種

1. 議事日程

平成31年3月26日 午前11時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第3号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第4号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第5号 平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第6号 平成31年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

閉会 午前11時25分

開会宣言

議長（庄司朋代君）

本日は議員の皆様方におかれましては、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、議員全員の出席をいただいております。よって、平成31年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会は成立いたしました。これより開会いたします。それでは、ただちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本定例会議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員から「平成30年度一般会計の12月・1月分に関する出納検査結果」と、理事長から「消火活動中における消火栓事故による損害賠償額の専決処分の報告」がされております。

お手元に配布の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（庄司朋代君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。6番議員、鈴木直一さん。

鈴木直一君

はい。

議長（庄司朋代君）

1 番議員、榎本祐三さん。

榎本祐三君

はい。

議長（庄司朋代君）

以上 2 名にお願い申し上げます。

#### 日程第 2 会期の決定

議長（庄司朋代君）

日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

#### 提案理由の説明

この際、本定例会の招集につき、理事長より挨拶及び提案理由の説明を求めます。

理事長（石井 裕君）

理事長。

議長（庄司朋代君）

はい、理事長。

理事長（石井 裕君）

本日ここに、平成 31 年組合議会第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例議案 2 件、補正予算及び当初予算の合わせて 4 件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

始めに、議案第 3 号「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、県の人事委員会勧告に基づき、職員の勤務条件等を改善するため、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第 4 号「火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」

でございますが、国からの通知により、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第5号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」でございますが、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正をお願いするものでございます。歳入歳出予算の補正といたしましては、1,043万6千円を減額し、補正後の総額を33億7,555万4千円にしようとするものでございます。歳出の減額の主なものは、消防車両等購入事業費の確定に伴う減額でございます。

次に、議案第6号「平成31年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」でございますが、平成31年度予算案の総額は34億9,304万6千円で、前年度当初予算比較では1億2,361万9千円の増、率にして3.7パーセントの増額となりました。増額の主な要因は、消防施設等整備事業の天津小湊分遣所建設工事等でございます。

平成31年度の主な事業でございますが、構成市町の共同処理事業といたしまして、職員の共同研修及び採用試験事業434万円、救急医療対策事業1億1万3千円、火葬場運営事業1億1,327万2千円、粗大ごみ処理施設運営事業8,619万6千円などとなっております。

また、常備消防につきましては、天津小湊分遣所建設事業2億375万3千円、千倉分署建設事業5,734万4千円、指令システム機器更新に係る経費として、共同指令センター運営経費負担金1億1,134万8千円などとなっております。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長（庄司朋代君）

以上で理事長の挨拶及び提案理由の説明を終わります。

### 日程第3 議案第3号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（庄司朋代君）

日程第3、議案第3号「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（朝倉和利君）

事務局長。

議長（庄司朋代君）

はい、事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

それでは、議案第3号「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明申し上げます。白い表紙、1番の「議案」の1ページ、黄色い表紙、2番の「議案説明資料」の1ページをご覧いただきたいと存じます。

今回の改正につきましては、長時間労働の是正のため、超過勤務命令を行うことができる上限を定めるなどの人事院規則の改正に伴いまして、条例を改正しようとするものでございます。

具体的な内容といたしましては、規則で定めることとしてございますが、原則として1か月において45時間、1年で360時間の範囲内とし、予見することができない業務量の大幅な増加により時間外勤務を命ずる場合は、1か月に100時間、1年で720時間の範囲内で必要最小限の時間外勤務を命ずるなどの、時間外勤務の上限を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により発言は1件につき一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方はご発言願います。

榎本祐三君

はい。すいません。

議長（庄司朋代君）

榎本議員。

榎本祐三君

先ほどちょっと説明がありましたけれど、この条例は県の人事委員会勧告に基づいて改正されるということで、この中身は構成市町と同じになるということですのでよろしいですか。

事務局長（朝倉和利君）

はい、事務局長。

議長（庄司朋代君）

事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

ただ今の議員さんの意見のとおり、勤務条件は各市町と揃えてございます。

榎本祐三君

はい、終わります。

議長（庄司朋代君）

他にご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第3号「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

#### 日程第4 議案第4号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4、議案第4号「火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

はい、消防長。

消防長（川上良之君）

議案第4号「火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。議案は、白色の表紙1番の2ページから3ページとなります。また、黄色の表紙2番の「議案説明資料」の2ページから6ページに新旧対照表がございますので、併せてご覧ください。

この条例の一部改正につきましては、国からの通知に基づき、防火対象物を利用する者のために、利用する建物が法令等の規定に違反する場合に、その旨を公表することができるよう所要の改正をし、それに併せて字句等の整備をしようとするものでございます。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。

ご質疑のある方はご発言願います。

榎本祐三君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、榎本議員。

榎本祐三君

第13条に「アンペアアワーセル」を「アンペアアワー・セル」に改めるとあるが、「・」は従来なかった。こういう修正をしているが、こういう語句の修正を今回、一緒にやったということによろしいか。

消防長（川上良之君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

はい、消防長。

消防長（川上良之君）

ただ今ご説明申し上げましたが、併せて字句等の修正をさせていただいたところでございます。以上です。

榎本祐三君

はい、終わります。

議長（庄司朋代君）

他にご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑がないようでございます。ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第4号「火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第5 議案第5号 平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合  
一般会計補正予算（第3号）

日程第5、議案第5号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長（朝倉和利君）

はい、事務局長。

議長（庄司朋代君）



事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

それでは、議案第5号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」につきましてご説明申し上げます。資料につきましては、白い表紙、1番の「議案」の5ページをご覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出からそれぞれ1,043万6千円を減額し、総額を33億7,555万4千円にしようとするものでございます。また、併せまして、地方債の補正を行おうとするものでございます。内容につきましては、黄色の表紙、2番の「議案説明資料」の7ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出の減額でございますが、5款消防費の常備消防費では、富浦分遣所敷地借上料の契約額の確定、及び旧和田分遣所の土地につきまして、前年度末に土地を返却し、予算全額が不用となりましたことから減額するものでございます。

消防施設費では、鴨川消防署の災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車、館山消防署及び千倉分署の高規格救急自動車購入事業の事業費が確定したことによる減額でございます。

6款公債費でございますが、消防債の利子につきまして、平成29年度借入の地方債の利率が確定いたしましたことから、減額するものでございます。

続きまして、歳入予算でございますが、資料につきましては白い表紙、1番の11ページをご覧いただきたいと存じます。

常備消防費の負担金、富浦分遣所及び旧和田分遣所庁舎敷地料に係る負担金あわせて、合計213万6千円の市町負担金を減額するとともに、車両購入事業に係る消防債830万円を減額するものでございます。

また、黄色の表紙、2番の「議案説明資料」の8ページに地方債の補正資料、9ページに市町負担金補正額一覧を添付してございますので、ご確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。

ご質疑のある方はご発言願います。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第5号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）」について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第6 議案第6号 平成31年度安房郡市広域市町村圏事務組合  
一般会計予算

日程第6、議案第6号「平成31年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長（朝倉和利君）

はい、事務局長。

議長（庄司朋代君）

事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

それでは、議案第6号「平成31年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。資料につきましては、別冊の「平成31年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算書」、1ページをご覧くださいと存じます。

平成31年度一般会計当初予算額につきましては、総額34億9,304万円6千円、30年度と比較いたしますと1億2,361万9千円の増額でございます。歳出予算の概要につきまして、ご説明いたします。予算書の10ページから12ページをご覧くださいと存じます。

議会費・総務費の歳出合計は9,027万2千円でございます。30年度とほぼ同額で、大きな増減はございません。13ページをご覧くださいと存じます。

保健衛生総務費の歳出合計は1億1万3千円で、156万8千円の増額でございます。31年度がうるう年であることや、休日が増加することに加えまして、本年10月からの消費税率の変更により、病院群輪番制病院運営事業委託料が134万9千円、夜間急病診療事業委託料が21万9千円の増額となっております。また、安房地域医療センター救急センター建設事業の補助金750万円を計上してございます。

次に、火葬場費でございますが、歳出合計額は1億1,327万2千円で、

1, 310万8千円の増額でございます。

安房聖苑火葬場施設等定期修繕料につきましては、例年行っている耐火材の張り替え等のほかに、バーナーコーンの交換を行う予定でございます。また各種工事の単価増などもありまして、373万3千円増額となっております。

長狭地区火葬場施設等定期修繕料につきましては、例年行っている修繕のほかに、老朽化したしました動力電源盤の交換を行うため、293万5千円の増額となっております。

火葬場指定管理業務委託料につきまして、燃料・光熱水費、消費税の増税を見込み、581万6千円の増額となっております。

工事請負費の安房聖苑改修工事では、停電時の対策のため、非常灯及びコンセント回路の改修を行う予定でございます。

14ページをご覧いただきたいと存じます。粗大ごみ処理費の歳出合計は8,619万6千円で、1,745万6千円の増額でございます。機械等修繕料は、平成31年度におきまして部品交換等の修繕が必要なものを計上しましたことから、1,430万4千円の増額でございます。

粗大ごみ処理施設運転等業務委託料につきましては、館山市に委託してございますが、人件費、燃料費及び小規模修繕が増えまして、272万9千円の増額でございます。

15ページから18ページをご覧いただきたいと存じます。常備消防費でございますが、まず職員人件費につきましては275名の計上でございまして、4名増となり、2,708万5千円の増額でございます。

また、18ページには継続費で既に議決いただきました、共同指令センターの機器の更新経費、約8,000万円を含んだ運営経費負担金として、1億1,134万8千円を、その他は研修関係経費、消防車両や施設の維持管理経費でございます。

次に消防施設費でございますが、19ページと併せ黄色の表紙、2番の16ページをご覧いただきたいと存じます。はじめに、天津小湊分遣所建設事業でございますが、平成31年度に建設工事を予定しておりまして、工事請負費、工事監理業務委託、無線等の移設工事など、合わせまして2億375万3千円を計上してございます。なお、財源といたしまして、緊急防災減災事業債1億2700万円、一般単独事業債5,660万円を充当してございます。

次に、千倉分署建設事業でございますが、平成31年度は地質調査、基本実施設計、用地造成設計、用地造成工事を予定しておりまして、合計5,734万4千円を計上してございます。このうち、地質調査、基本実施設計の

合計1,880万3千円でございますが、緊急防災減災事業債1,580万円を充当してございます。

また、用地造成設計及び用地造成工事の合計3,854万1千円につきましては、消防署所の用地費は署所の所在市町が負担することとなっておりますから、全額南房総市の負担としてございます。

次に、耐震診断の結果、倒壊の恐れのある間仕切りのブロック壁を改修するため、富浦・神戸・長狭の3分遣所の、改修設計業務委託、工事請負費、工事監理業務委託を合わせまして2,451万9千円を計上してございます。

次に、消防車両の更新でございますが、平成31年度は老朽化に伴う更新といたしまして、資料記載のとおり、千倉分署の水槽付消防ポンプ自動車、鴨川消防署の高規格救急自動車及び指揮車の更新を予定してございます。

以上によりまして、別冊の予算書の19ページ下段のとおり、消防費の歳出合計は27億7,485万5千円で、本年度より1億971万9千円の増額となりました。

次に、予算書の20ページをご覧いただきたいと存じます。公債費でございますが、火葬場建設事業や消防車両、消防施設整備の償還によりまして、平成31年度は3億1,713万8千円、昨年度より998万5千円の増加となりました。

次に、歳入につきまして、ご説明申し上げます。予算書の8ページから9ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、市町負担金でございますが、歳出の消防費の増額に伴い常備消防費負担金が1億1,076万7千円の増額で、市町負担金総額といたしまして1億3,146万5千円の増額でございます。

次に使用料ですが、火葬場使用料などを見込み、前年と同額程度の3,513万3千円を見込んでございます。手数料につきましては、記載のとおりです。

繰越金でございますが7,380万円を見込み、諸収入は粗大ごみ処理施設有価物売上代1,254万円などを見込んでございます。地方債でございますが、3億2,650万円を見込んでございます。

資料は変わりました黄色の表紙、2番の12ページをご覧いただきたいと存じます。すべて消防事業でございますが、それぞれの事業費に記載のとおり、地方債を充当することとしてございます。また、千倉分署の消防ポンプ自動車の更新事業につきましては、南房総市におきまして有利な地方債の活用のため、南房総市分の負担金を一括納付いただくこととしてございます。

なお、10ページから17ページまでに、ただ今説明しました当初予算の参考資料を併せて記載してございます。予算書の21ページからは給与費明

細書などの各種調書を添付してございますので、ご確認いただければと存じます。

また予算書最終ページの32ページには、各市町負担金の内訳も添付してございますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。

ご質疑のある方はご発言願います。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第6号「平成31年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

閉会宣言

以上をもちまして、平成31年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時25分 閉会